

長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会設置及び意見発表の公募について

- ・国土交通省では、長期固定ローンの役割、長期固定ローンの供給支援の必要性、その担い手の組織形態について市場関係者等の意見を広く聴取し、そのあり方についての検討を進めることを目的として、「長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会」を設置します。
- ・検討会では、以下に掲げる各テーマについて意見を発表する方を公募します。本検討会で意見の発表を希望される方は、次ページの手続きに従って検討会事務局（国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室）に対して、申し込みを行って下さい。

検討会委員（五十音順）

後藤康雄	三菱総合研究所主席研究員
中山憲一	三菱東京UFJ銀行市場部門円貨資金証券部副部長
松本喜一郎	野村證券アセット・ファイナンス部次長兼資産金融課長
宮坂知宏	クレディ・スイス証券債券本部証券化商品調査部ディレクター
家森信善	名古屋大学大学院経済学研究科教授
若杉敬明	東京大学名誉教授 東京経済大学経営学部教授

発表の対象となる検討テーマ

- 長期固定ローンの役割等について
 - ・長期固定ローンの役割及び必要性について
 - ・長期固定ローンの供給支援の必要性について
- 長期固定ローンの供給支援のあり方について
 - ・長期固定ローンの供給支援が必要とされた場合、その実現方法として住宅ローンの証券化が必要であるか否か、また、その実施方法はどうかあるべきか。
- 長期固定ローンの供給を支援する際の公的関与について
 - ・長期固定ローンの供給支援のため住宅ローンの証券化が必要とされた場合、その証券化における公的関与はどうかあるべきか。
- 長期固定ローンの供給を支援する主体の組織形態について
 - ・住宅ローンの証券化の実施について一定の公的関与が必要とされた場合、その実施主体に必要なガバナンスはどうかあるべきか。ガバナンスを確保するための組織形態はどうかあるべきか。

意見発表の公募手続きについて

公募及び選定手続き

- ・意見の発表を希望される方は、別添応募様式に氏名・年齢、職業、住所、連絡先（電話番号・電子メールアドレス）、発表するテーマ及び発表内容の概要を記入し、以下の事務局あてにFAX又は電子メールで送付してください。
- ・頂いた様式は、検討会委員にその写しが配布され、検討会における発表の有無に関わらず、本検討会における議論の参考とさせていただきます。
- ・実際に発表を行って頂く方については、検討会委員の意見を踏まえて検討会が決定しますので、必ずしも発表ができるとは限らないことにご留意ください。
- ・実際に発表を行って頂く方の選定結果については、国土交通省ホームページ上で公表いたします。

送付先及び公募期限

○送付先：国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室

電子メール : g_HOB_SOM_UDC@mlit.go.jp
FAX : 03-5253-1626

○公募期限：当初は、平成22年2月12日を期限としておりましたが、引き続き応募を受け付けております。

検討会のスケジュール（予定）

第1回：1月22日
第2回：2月22日
第3回：4月2日
第4回：4月23日
第5回：5月21日 ※いずれも10:00~12:00を予定
第6回：6月22日 開催場所は霞ヶ関周辺を予定

応募にあたっての留意点

- ・第2回以降の各回では、概ね2～3名の方にそれぞれ15分～20分程度の発表を予定しています。
- ・検討会は非公開で行いますが、発表資料は原則として公開されます。